



大分県森林環境税は
「**おおいた森づくり税**」
に名称を変えて
継続します



大分県森づくり
マスコットキャラクター
「もりりん」





おおいた森づくり税の概要

(大分県森林環境税)



1 導入目的

森林は木材やしいたけの生産や水源のかん養、空気の浄化・土砂災害の防止・地球温暖化防止など多くの役割を果たしています。

大分県では「森林環境の保全」と「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」を推進する財源を確保するため、平成18年度から県民税の特例として「大分県森林環境税」を導入しました。

2 税について

■納税対象者は？

個人：県内に住所・事業所等がある人

法人：県内に事務所・事業所等を有する法人

※所得金額が一定以下等の理由により、県民税均等割が非課税の方は課税されません。

■納税額はいくら？

個人：500円／年

法人：1,000円～40,000円／年（法人県民税均等割額の5%）

■どうやって納税するの？

個人：県民税均等割と一緒に納付いただきます。

給与所得者：給与から特別徴収（事業主が給与から納付）。

給与以外の所得者：市町村から送付される納税通知書により納付。

法人：法人県民税の申告の際に、法人県民税均等割と一緒に納付いただきます。

■税収はいくらなの？

約3億4千万円／年（令和6年度時点）



県民税のうち、500円が「おおいた森づくり税」なんだ！

■課税期間は？

平成18年度～令和12年度

※5年ごとに税活用状況等を調査し、課税期間の延長等を検討しています。

3 今後の税の継続について

令和7年度末で税の特例期間が終了予定でしたが、令和7年第4回大分県議会定例会で関係条例の一部改正を審議し、令和12年度まで期間延長することが可決されました。

■今までの変更点は？

国税の「森林環境税」の名称と混同を防ぐため、大分県森林環境税から「**おおいた森づくり税**」に名称を変更します。それ以外の納税対象者や納税額等に変更はありません。

おおいた森づくり税の主な取組

第1期（平成18年度～平成22年度） 事業費：12.3億円

間伐が遅れた森林の間伐や再造林放棄地への広葉樹植栽、森林シカ被害対策、公共施設への木製品設置、県民自ら取組む森づくり活動への支援等を実施しました。この取組みによって、林地災害の未然防止や森での活動への県民参加の意識が向上しました。



間伐の実施



学校への木製
机・椅子の導入



県民主催の
森づくり活動

第2期（平成23年度～平成27年度） 事業費：16.3億円

平成24年に九州北部豪雨で流木被害が発生したことから、その対策として河川沿いの森林整備を実施しました。また、育林経費を抑えた植林やスギ丸太の輸出拡大等を支援し、森林資源の循環と需要拡大を促進しました。



河川沿いの
危険木伐採



植栽密度を
減らした植林



中国や台湾などへの
スギ丸太輸出

第3期（平成28年度～令和2年度） 事業費：15.4億円

公共施設の木造化や県内外の方が参加する大型イベントと併せた県産材のPR、林業の担い手支援等を実施しました。この取組みによって、県産材の需要拡大や林業の担い手確保を推進しました。



大分県立武道スポーツ
センターの木造化



観光客の玄関口である
別府駅へ木製ベンチ設置



おおいた林業アカデミー
の研修道具の導入

第4期（令和3年度～令和7年度） 事業費：16.7億円（見込）

県管理道沿線の危険木伐採や大分県開催の全国育樹祭を契機とした森林・林業教育への支援等を実施しました。この取組みによって、防災力強化や子どもの森林・林業への関心が高まりました。



道路沿線の危険木伐採



森林・林業教材の作成



木材の実験を通じた体験学習

これからのおおいた森づくり税の取組

第5期（令和8年度～令和12年度）は以下の取組を推進していきます。

大テーマ みんなで育み次代へつなぐ おおいたの森づくり

I 安全・安心な暮らしと豊かな自然を守る森づくり

森林の公益的機能の発揮により、自然災害等から県民の暮らしを守る森づくりを推進するとともに、野生鳥獣との共生のための取組や流域全体の保全につながる取組を推進します。

II 森林資源を活かし、持続可能で元気な森づくり

伐採適期を迎えた森林資源の利活用と、資源循環による森林の二酸化炭素吸収量を向上させ、持続可能な森づくりを推進します。

III みんなで育む森を、未来につなぐ人づくり

県民が森林にふれ親しむ機会を創出するとともに、次代を担う子どもに森林の大切さを伝え、全ての県民でおおいたの森づくりを支える意識の醸成を図ります。



おおいた森づくり税を詳しく知りたい方は大分県ホームページをご覧ください ▶▶▶
問合せ 大分県 農林水産部 森との共生推進室
TEL: 097-506-3873 E-mail: a16210@pref.oita.lg.jp

